

平成29年度広報かいせい掲載予定一覧

【記号の説明】★は連載記事(またはそれに準ずるもの)、*/5は1ページ5段の内訳

発行月	5月号	6月号	7月号	8月号	9月号	10月号	11月号	12月号	1月号	2月号	3月号	4月号
テーマ	スポーツ	地域福祉	健康づくり	平和	阿波おどり	廃棄物	子育て支援	農業振興	新年	健康づくり	高齢者福祉	定住促進
P2	水辺スポーツ公園 パークゴルフ(自)	町内循環バス(福)	健康づくり・未病(保)	語り継ぐ記憶(福)	阿波おどり徹底解剖(産)	ごみのゆくへ(環)	子育て支援(子・保)	開成町のお米(産)	新春対談 町長の企業訪問 「まち・ひと・しごと」 特別編(★企)	食育(保)	介護・認知症・ 地域サロン紹介(保)	ライフスタイル(企)
P3												
P4	水辺スポーツ公園 パークゴルフ(自)	町内循環バス(福)	健康づくり・未病(保)	語り継ぐ記憶(福)	阿波おどり徹底解剖(産)	ごみのゆくへ(環)	子育て支援(子・保)	開成町のお米(産)	新春対談 町長の企業訪問 「まち・ひと・しごと」 特別編(★企)	食育(保)	介護・認知症・ 地域サロン紹介(保)	ライフスタイル(企)
P5											特派員特集	
P6	特派員特集	調査隊	特派員特集	調査隊	特派員特集	調査隊	子育て支援(子・保)	調査隊	開成町と花	調査隊	フォトコンテスト(産)	調査隊
P7	まちからのおしらせ ①がん検診を受けよう(3/5)(保) ②あじさいまつり(2/5の1/2)(産)	まちからのおしらせ ①災害時要援護者登録制度(3/5)(福) ②国保・後期制度改正(2/5の1/2)(保) ③高齢者実態調査結果(2/5の1/2)(保)	まちからのおしらせ ①情報公開・個人情報保護・選挙人名簿閲覧状況の公表(3/5)(総) ②高齢介護制度改正(2/5の1/2)(保)	まちからのおしらせ ①町民活動応援事業決定(3/5)(自) ②あじさい・特定健診(2/5)(保)	まちからのおしらせ ①下水道の日(3/5)(水) ②	まちからのおしらせ ①障がいスポーツ大会(3/5)(福) ②浄化槽の日(2/5)(環)						
P8	新自治会長紹介・ 自治会加入促進(自)	財政公表(財)	ともに生きるかながわ 推進週間(福)	防災(感震ブレーカー)(防)	動物愛護週間(環)	平成28年度決算報告(財)	ブックスタート(教)	財政公表(財)	開成町と花	成人式(自)	フォトコンテスト(産)	新庁舎建設(財)
P9							児童虐待(子)					
P10	まちかどピックス ①開成駅東側第二公園時計設置(街) ②入園・入学式(教) ③消防団協議会設立総会(防) ④町民活動応援事業報告(自) ⑤行政相談員・人権擁護委員(福) ⑥災害時協定(福) ⑦おやこフェス(企)	まちかどピックス ①端午の節句(産) ②男子ソフトボール(自) ③女子ソフトボール(自) ④消防大会・団員募集(防) ⑤上原君世界へ(自) ⑥交通指導隊(環) ⑦⑧未病見える化コーナー設置(保)	まちかどピックス ①美化キャンペーン(環) ②あじさいまつり報告(産) ③KINJIRO(教) ④町内バスケット結果(自) ⑤人権擁護委員(福) ○今月の一枚(★企)	まちかどピックス ①風鈴まつり報告(自) ②こども自転車県大会報告(防) ③社会を明るくする運動(福) ④町内ソフトボール(自) ⑤第17期健康普及員紹介(保) ○今月の一枚(★企)	まちかどピックス ①足柄上郡総合体育大会(自) ②自治会夏祭り(自) ③最高齢者訪問(福) ④ ⑤ ○今月の一枚(★企)	平成28年度決算報告(財)	母子健康包括支援C(保)	まちかどピックス ①文化祭(自) ②瀬戸屋敷秋の市(産) ③全国障がい者スポーツ大会(福) ④町内バドミントン大会(自) ⑤赤十字奉仕団10周年表彰(保) ○今月の一枚(★企)	まちかどピックス ①町内駅伝大会(自) ②男女共同参画・人権講演会(自) ③宝くじ助成(自) ④ ⑤ ○今月の一枚(★企)	まちかどピックス ①表彰式・賛詞交換会(総) ②消防出初式(防) ③軟式野球(自) ④ ⑤ ○今月の一枚(★企)	まちかどピックス ①かながわ駅伝大会(自) ②瀬戸屋敷節分(産) ③町内バドミントン団体交流戦(自) ④ ⑤ ○今月の一枚(★企)	まちかどピックス ①足柄上一周駅伝(自) ② ③ ④ ⑤ ○今月の一枚(★企)
P11												
P12	子育てナビ(★保) 子育てカレンダー	子育てナビ(★保) 子育てカレンダー	子育てナビ(★保) 子育てカレンダー	子育てナビ(★保) 子育てカレンダー	子育てナビ(★保) 子育てカレンダー	乳がん・子宮がん検診(保)	特派員特集	子育てナビ(★保) 子育てカレンダー	子育てナビ(★保) 子育てカレンダー	子育てナビ(★保) 子育てカレンダー	子育てナビ(★保) 子育てカレンダー	子育てナビ(★保) 子育てカレンダー
P13	クッキングコーナー(★保) 生き生きレポート(★企)	クッキングコーナー(★保) 生き生きレポート(★企)	クッキングコーナー(★保) 生き生きレポート(★企)	クッキングコーナー(★保) 生き生きレポート(★企)	クッキングコーナー(★保) 生き生きレポート(★企)			子育てナビ(★保) 子育てカレンダー	子育てナビ(★保) 子育てカレンダー	子育てナビ(★保) 子育てカレンダー	子育てナビ(★保) 子育てカレンダー	子育てナビ(★保) 子育てカレンダー
P14	町長の企業訪問「まち・ひと・しごと」(工場会ってなに?)(★企)	町長の企業訪問「まち・ひと・しごと」(トルク工業)(★企)	町長の企業訪問「まち・ひと・しごと」(エース)(★企)	町長の企業訪問「まち・ひと・しごと」(明治ゴム)(★企)	町長の企業訪問「まち・ひと・しごと」(南開工業)(★企)	まちかどピックス ①納涼まつり(産) ②阿波おどり(産) ③防災訓練(防) ④町内サッカー大会結果(自) ⑤ ○今月の一枚(★企)	まちかどピックス ①米栽培体験塾稲刈り(産) ②弥一芋出荷式(産) ③スポ・レク(自) ④ ⑤ ○今月の一枚(★企)	町長の企業訪問「まち・ひと・しごと」(タマダイ)(★企)	まちからのおしらせ ① ② ③	町長の企業訪問「まち・ひと・しごと」(パナック工業)(★企)	町長の企業訪問「まち・ひと・しごと」(日本防蝕工業)(★企)	町長の企業訪問「まち・ひと・しごと」(日本建材)(★企)
P15	インフォメーション(誕生・寄附) 図書室だより(★教) 文芸(俳句・短歌)(★企) 【広告2件】	インフォメーション(誕生・寄附) 図書室だより(★教) 文芸(俳句・短歌)(★企) 【広告2件】	インフォメーション(誕生・寄附) 図書室だより(★教) 文芸(俳句・短歌)(★企) 【広告2件】	インフォメーション(誕生・寄附) 図書室だより(★教) 文芸(俳句・短歌)(★企) 【広告2件】	インフォメーション(誕生・寄附) 図書室だより(★教) 文芸(俳句・短歌)(★企) 【広告2件】	インフォメーション(誕生・寄附) 図書室だより(★教) 文芸(俳句・短歌)(★企) 【広告2件】	インフォメーション(誕生・寄附) 図書室だより(★教) 文芸(俳句・短歌)(★企) 【広告2件】	インフォメーション(誕生・寄附) 図書室だより(★教) 文芸(俳句・短歌)(★企) 【広告2件】	インフォメーション(誕生・寄附) 図書室だより(★教) 文芸(俳句・短歌)(★企) 【広告2件】	インフォメーション(誕生・寄附) 図書室だより(★教) 文芸(俳句・短歌)(★企) 【広告2件】	インフォメーション(誕生・寄附) 図書室だより(★教) 文芸(俳句・短歌)(★企) 【広告2件】	インフォメーション(誕生・寄附) 図書室だより(★教) 文芸(俳句・短歌)(★企) 【広告2件】
P16	表紙の紹介(★企) 人口・ごみ・水道・納期 編集後記	表紙の紹介(★企) 人口・ごみ・水道・納期 編集後記	表紙の紹介(★企) 人口・ごみ・水道・納期 編集後記	表紙の紹介(★企) 人口・ごみ・水道・納期 編集後記	表紙の紹介(★企) 人口・ごみ・水道・納期 編集後記	子育てナビ(★保) 子育てカレンダー	子育てナビ(★保) 子育てカレンダー	表紙の紹介(★企) 人口・ごみ・水道・納期 編集後記	表紙の紹介(★企) 人口・ごみ・水道・納期 編集後記	表紙の紹介(★企) 人口・ごみ・水道・納期 編集後記	表紙の紹介(★企) 人口・ごみ・水道・納期 編集後記	表紙の紹介(★企) 人口・ごみ・水道・納期 編集後記
P17						クッキングコーナー(★保) 生き生きレポート(★企)	クッキングコーナー(★保) 生き生きレポート(★企)					
P18						町長の企業訪問「まち・ひと・しごと」(富士フィルム)(★企)	町長の企業訪問「まち・ひと・しごと」(クレシア)(★企)					
P19						インフォメーション(誕生・寄附) 図書室だより(★教) 文芸(俳句・短歌)(★企) 【広告2件】	インフォメーション(誕生・寄附) 図書室だより(★教) 文芸(俳句・短歌)(★企) 【広告2件】					
P20						表紙の紹介(★企) 人口・ごみ・水道・納期 編集後記	表紙の紹介(★企) 人口・ごみ・水道・納期 編集後記					

開成町ブランディングプロジェクトチームについて

1 はじめに

開成町ブランディングプロジェクトチームでは、町制施行 60 周年を契機に、町そのもののブランド化を図るため、広報媒体のイメージの統一やあじさいちゃんを核にした開成町の PR に取り組んできました。

これまでのブランディングの取組みに加え、「田舎モダン」をコンセプトにしたブランディング戦略をさらに効果的に推進するため、開成町ブランディングプロジェクトチームを引き続き設置します。

2 ブランディングチームの役割

開成町ブランディングプロジェクトチームは、開成町のブランディング戦略を全庁横断的な体制で推進するために設置します。

ブランド戦略をさらに効果的に推進するために、平成 28 年度に引き続き次の視点で平成 29 年度の取組みを進めることとします。

- 町民との協働によるブランディングの推進、定住促進のためのシティープロモーション
- ブランディング戦略の推進に関する人材育成
- ブランディング戦略の見直し

3 平成 29 年度の主な活動

- 開成町の魅力の町内外への発信
 - ・各種イベントや町外でのシティープロモーション
 - ・キャラクターイベントへの参加
 - ・町公式Instagram・facebook での発信
 - ・定住促進イベントの企画
- 広報媒体のイメージの統一化
 - ・チラシ、ポスター等の広報媒体のイメージの統一
- ブランディング戦略の見直し
 - ・町民の意見やこれまでの活動実績を踏まえた戦略の見直し

4 体制

全庁横断的な体制を構築するため所属のバランスを考慮します。

	所 属	備 考
リーダー	行政推進部企画政策課	
メンバー	行政推進部企画政策課	広報広聴担当
	行政推進部総務課	
	町民サービス部自治活動応援課	
	町民サービス部環境防災課	
	保健福祉部福祉課	
	保健福祉部保険健康課	
	まちづくり部上下水道課	
	まちづくり部産業振興課	北部地域活性化担当
	教育委員会事務局教育総務課	

平成 29 年 4 月 13 日

各所属長 様

副町長 小 澤 均

平成 29 年度年次休暇の取得促進について（通知）

平成 29 年度における職員の年次休暇については、働き方改革の一環として、積極的に年次休暇を取得することとし、一人 10 日間以上取得することを目標とします。

また、春の大型連休（ゴールデンウィーク）に併せた年次休暇の取得が図られるよう、4 月 28 日（金）から 5 月 8 日（月）までの間を「年次休暇取得促進週間」と設定します。

つきましては、各所属長は、所属内で業務の調整を行ったうえで、全所属職員が期間中に 1 日以上 of 年次休暇を取得できるよう職場環境の整備に努めてください。

また、毎週金曜日は、ＱＯＬフライデーと位置づけ、交代制で積極的に休暇を取得する日としますので、ご配慮ください。

〔年次休暇取得促進週間及びＱＯＬフライデー〕

- 1 趣 旨 週休日及び休日と連続した年次休暇の取得により、職員が心身共に充実した状態で、意欲と能力を十分に発揮できるための位置付け。
働き方改革の一環として、毎週金曜日を交代制で休暇を取得するようにする。
- 2 方 法 各所属において、年次休暇取得計画表を作成し、業務の調整を行ったうえで、全所属職員が期間中に 1 日以上 of 年次休暇を取得できるようにしてください。
毎週金曜日については、できる限り残業をしないようにし、交代で休暇を取得するようご配慮ください。

（事務担当は、総務課総務担当）

平成 29 年 4 月 13 日

職 員 各 位

行 政 推 進 部 長

「夏のワーキングスタイル」の実施について

今夏も地球温暖化防止対策、省エネルギー対策及び節電対策の一環として、次の取組をいたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

●冷房温度は 28℃

庁舎に限らず、町の施設全てを対象とします。（役場庁舎、町民センター、保健センター、福祉会館、水辺スポーツ公園管理棟、瀬戸屋敷管理棟）

各施設への周知及び施設内での利用者向けの周知は、所管課で対応をお願いします。

●軽装での執務

例年通り、ノーネクタイ、白系のブラウス、白系のポロシャツでの執務を可とします。また、あじさいまつり期間中のあじさいちゃんTシャツや水道週間中のポロシャツ等についても、着用を可とします。その他の軽装にあっては、社会常識を逸脱することのないよう、また来庁者に不快な思いを抱かせないような節度のある服装としてください。

※服装は、接遇の第一歩でもあります。着こなしも含め注意を払ってください。

※なお、夏のワーキングスタイルにかかわらず、ジーンズ（素材を含む）での執務は可としていません。

実施期間

5月1日～10月31日

※町で開催する会議等の出席者にも冷房温度の周知を行い、軽装での出席を呼びかけるなどの配慮をお願いいたします。

平成 29 年度職員接遇力向上の取組について

1 【目的】

本町職員の接遇力向上に関する取組は、これまで庁内研修及び派遣研修などの研修受講を中心に個々の接遇力向上を図ってきました。

今後庁舎が新しくなるとともに接遇力を向上させていくことが、真に町民へのサービス向上ひいては町民からの信頼向上につながるため、これまで以上の取組が求められています。

このため、組織的な接遇力向上の仕組みを作り、継続的に取組を進めます。

2 【取組の基本方向】

研修により、個々のスキルの向上及び担当マネージャー級が課（局、室）内での指導的役割を図れるようにします。

課内で担当マネージャー級がリーダー役を担い、接遇力向上に関する取組をします。

町の接遇の現状を把握するため、窓口・電話の覆面調査を実施します。

3 【具体的取組】

1 接遇力向上推進プロジェクトチームの設置

取組を定期的に検討、実施、改善するために同チームを設置し、取組を進めます。

構成員は、各課（室）担当マネージャー級とし、併せて課（局、室）内で接遇力向上のリーダーを担います。

2 課（局、室）内での継続的な取組

リーダー（担当マネージャー級）を中心に、課内で月 1 回打ち合わせを実施し、月間の目標設定、取組状況などを話し合い、継続的に P D C A サイクルを回していきます。

各職員が取組シート（アクションプラン記入シートなど）を記載し、取組に活用します。

各課（局、室）取組状況を、定期的にプロジェクトチームに報告し、今後の取組に活用します。

3 接遇研修の実施、接遇研修への派遣

主査、担当マネージャー級に接遇指導者研修を実施（H27 年度から継続）

採用 2 年目の職員～主任主事級職員に庁内で接遇研修を実施

市町村研修センターへ派遣研修を実施（新採用職員研修（接遇）、クレーム対応研修、住民対応研修など）

4 【スケジュール】裏面

平成 29 年 4 月 13 日

課 長 会 議 資 料

行政推進部財務課

平成 27 年度 開成町の財務諸表の公表について

町財政の状況を理解していただくために、企業会計的手法を取り入れた財務諸表（平成 27 年度）を作成しました。

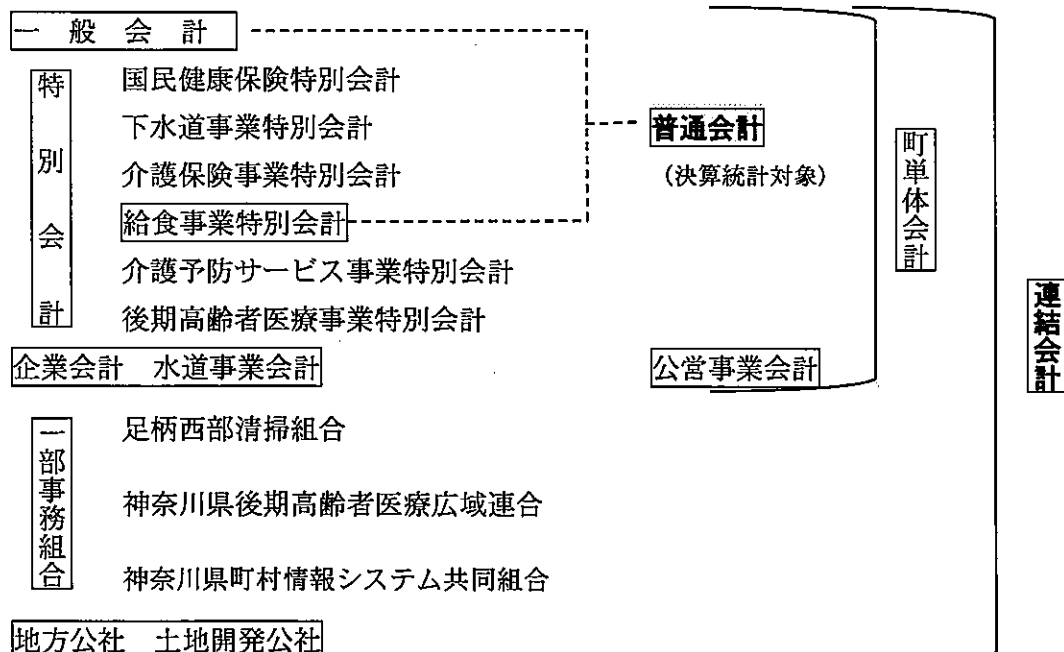
○会計基準

従来からの「総務省方式」、国の新地方公会計制度に基づく財務諸表の 2 つのモデル（「総務省方式改訂モデル」・「基準モデル」）のうち、開始時から固定資産台帳を備え、会計データがより精緻な「基準モデル」により作成しました。

基 準 モ デ ル	取引情報は、複式簿記形式で整理した数値を用いる。公有資産は、公有資産台帳を整備し、評価額で掲載する。 川崎、平塚、小田原、伊勢原、海老名、座間、寒川、大磯、二宮、中井、大井、山北、湯河原、愛川、清川
総務省方式改訂 モ デ ル	取引情報は、決算後に決算統計の数値を用いる。公有資産は、最終的には評価額で掲載する。 横浜、相模原、横須賀、茅ヶ崎、厚木、大和、鎌倉、藤沢、逗子、三浦、秦野、南足柄、綾瀬、葉山、松田、箱根、真鶴町

神奈川県ホームページ改（掲載日：2016 年 6 月 17 日）

○対象



○財務諸表 4 表

貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の 4 表から構成されます。

① 貸借対照表 (B/S)

会計年度末における地方公共団体の財政状態（資産保有状況と財源調達状況）を表す。

貸借対照表は、会計年度末（基準日）時点で、地方公共団体がどのような資産を保有しているのかと（資産保有状況）、その資産がどのような財源でまかなわれているのかを（財源調達状況）、対照表示した財務書類です。貸借対照表により、基準日時点における地方公共団体の財政状態（資産・負債・純資産といったストック項目の残高）が明らかにされます。

② 行政コスト計算書 (P/L)

行政コスト計算書は、一会計期間における、資産形成を伴わない経常的な行政活動に伴う純経常費用（純経常行政コスト）を表す。

行政コスト計算書は、一会計期間において、資産形成に結びつかない経常的な行政活動に係る費用（経常的な費用）と、その行政活動と直接の対価性のある使用料・手数料などの収益（経常的な収益）を対比させた財務書類です。これにより、その差額として、地方公共団体の一会計期間中の行政活動のうち、資産形成に結びつかない経常的な活動について税金等でまかなうべき行政コスト（純経常費用（純経常行政コスト））が明らかにされます。

行政コスト計算書は、企業会計における損益計算書に対応するものといえますが、損益計算書が一会計期間の営業活動に伴う収益・費用を対比して「当期純利益」を計算するのに対して、行政コスト計算書は一会計期間の経常的な行政活動に伴う費用と上述の収益を対比して「純経常費用（純経常行政コスト）」を算出する点で大きく異なります。

③ 純資産変動計算書 (NWM)

純資産変動計算書は、一会計期間において、貸借対照表の純資産の部に計上されている各項目がどのように変動したかを表す。

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている各項目が、1 年間でどのように変動したかを表す財務書類です。

純資産変動計算書においては、地方税、地方交付税などの一般財源、国県支出金などの特定財源が純資産の増加要因として直接計上され、行政コスト計算書で算出された純経常費用（純経常行政コスト）が純資産の減少要因として計上されることなどを通じて、1 年間の純資産総額の変動が明らかにされます。

純資産変動計算書は、純資産の財源の充当先による区分を重視して作成されます。

④ 資金収支計算書 (C/F)

資金収支計算書は、一会計期間における、地方公共団体の行政活動に伴う現金等の資金の流れを性質の異なる三つの活動に分けて表す。

資金収支計算書は、一会計期間における、地方公共団体の行政活動に伴う現金等の資金の流れを性質の異なる三つの活動に分けて表示した財務書類です。現金等の収支の流れを表したものであることから、キャッシュ・フロー計算書とも呼ばれます。

現金収支については、現行の歳入歳出決算書でも明らかにされますが、資金収支計算書においては、「経常的収支」「資本的収支」「財務的収支」という性質の異なる三つの活動に大別して記載され、地方公共団体の資金が期首残高から期末残高へと増減した原因が明らかにされます。

1 貸借対照表 (BS) から

町が保有する資産と保有資産に対応する資金調達の状況を表しています。

町が保有する資産合計は、約 415 億円（前年 416 億円）で住民一人当たりには約 244 万円（前年 248 万円）となります。

資産の内訳としましては、現金化が比較的容易な資産の合計が約 11 億円（前年 10 億円）で、学校等の事業用資産が約 111 億円（前年 113 億円）、道路等のインフラ資産が約 292 億円（前年 292 億円）となります。

税収増や基金の積み立てにより、金融資産は増加しているものの、減価償却等に伴う非金融資産の減により、昨年度に比べ資産合計としては減となっています。

資産合計 415 億円のうち約 65 億円（前年 65 億円）が負債、約 350 億円（前年 351 億円）が純資産（税金などの住民の自己資金等により調達されたもの）となります。

負債は、公債費（短期）の増加があるものの、グリーンリサイクルセンターの施設購入に伴う未払い金が減となったこと等から全体としては、ほぼ昨年同様となっています。

平成 27 年度末の状況としましては、負債があるものの、その約 6.4 倍（前年 6.4 倍）の資産を保有しており、財政の健全性は確保されています。（資産より負債の方が多いと健全性に問題があると考えられます。）

2 行政コスト計算書 (PL) から

行政コスト計算書は、1 年間の各項目の発生額により町行政の活動状況を表します。

平成 27 年度に発生した人件費は、約 10 億円（前年 11 億円）で、住民一人当たりには約 6 万円（前年 6 万円）となります。

維持補修費や減価償却費などの設備に係る費用は約 3 億円（前年 3 億円）となっています。

純経常行政コスト（経常費用から直接受益者が負担する使用料等を差し引いた額。税金等で負担する費用額のこと。）は、約 42 億円（前年 42 億円）となっています。

3 純資産変動計算書 (NW) から

純資産変動計算書は、町の一年間の純資産の変動内容を表したものです。

平成 27 年度の純資産は、純経常行政費用等に約 42 億円（前年 42 億円）を費やし、その分を税収や国等からの補助金等で賄い、その他無償受入や資産の評価替等の変動を含めまして全体としては、約 1 億円の減少（前年 35 億円の増加）となり、過去から引き継いだ余剰をとりくずしたことになっています。

4 資金収支計算書 (CF) から

現金の支出と収入及び残高の状況を表しています。

平成 27 年度の基礎的財政収支（プライマリーバランス：資金の収支の状況から公債発行収入や償還費用を除いたものを比較した収支のバランス。税収入などの本来の収入で、住民のために使われるべき支出（社会保障費、公共事業費など）が、まかなわれているかどうかを示す。）は、約 2 億円のプラス（前年 1 億円のプラス）となっています。

※ 詳細は、住民説明案を参照

報告書(財務諸表)

資料2

自治体名: 開成町
貸借対照表(BS)
会計: 普通会計

年度: 平成27年度
期間: 2015/04~2016/03

(単位: 千円)

科目名	金 額		
【資産の部】			
1. 金融資産			1,111,008
資金			323,021
金融資産(資金を除く)			787,986
債権		54,312	
税等未収金		49,380	
未収金		4,458	
貸付金		5,060	
その他の債権			
(控除)貸倒引当金		-4,587	
有価証券			850
投資等			732,824
出資金		13,762	
基金・積立金		719,062	
財政調整基金	299,230		
減価基金	12,851		
その他の基金・積立金	406,982		
その他の投資			
2. 非金融資産			40,348,927
事業用資産			11,148,807
有形固定資産		11,142,844	
土地		6,116,465	
立木竹			
建物		4,772,688	
工作物		144,122	
機械器具		6,841	
物品		26,769	
船舶			
航空機			
その他の有形固定資産		70,317	
建設仮勘定		5,641	
無形固定資産			5,963
地上権			
著作権・特許権			
ソフトウェア		5,963	
電話加入権			
その他の無形固定資産			
棚卸資産			
インフラ資産			29,200,120
公共用財産用地		19,672,878	
公共用財産施設		9,450,166	
その他の公共用財産			
公共用財産建設仮勘定		77,076	
繰延資産			
資産合計			41,459,935

報告書(財務諸表)

自治体名: 開成町
貸借対照表(BS)
会計: 普通会計

年度: 平成27年度
期間: 2015/04~2016/03

(単位: 千円)

科目名	金 額			
【負債の部】				
1. 流動負債				410,717
未払金及び未払費用			17,101	
前受金及び前受収益				
引当金			50,691	
賞与引当金		50,691		
預り金(保管金等)				
公債(短期)			342,925	
短期借入金				
その他の流動負債				
2. 非流動負債				6,104,525
公債			5,266,820	
借入金				
責任準備金				
引当金			762,662	
退職給付引当金		762,662		
損失補償等引当金				
その他の引当金				
その他の非流動負債			75,042	
負債合計				6,515,242
【純資産の部】				
財源			-371,322	
資産形成充当財源(調達源泉別)			5,722,128	
税収				
社会保険料				
移転収入				
公債等				
その他の財源の調達		5,734,973		
評価・換算差額等		-12,846		
その他の純資産			29,593,888	
開始時未分析残高		29,593,888		
その他純資産				
純資産合計				34,944,693
負債・純資産合計				41,459,935

報告書(財務諸表)

資料 3

自治体名: 開成町
行政コスト計算書(PL)
会計: 普通会計

年度: 平成27年度
期間: 2015/04~2016/03

(単位: 千円)

科目名	金 額			
【経常費用】				
1. 経常業務費用				2,741,511
①人件費			1,042,140	
議員歳費		78,699		
職員給料		593,201		
賞与引当金繰入		50,691		
退職給付費用		69,677		
その他の人件費		249,872		
②物件費			589,792	
消耗品費		201,936		
維持補修費		38,420		
減価償却費		273,427		
その他の物件費		76,009		
③経費			1,034,487	
業務費		2,266		
委託費		993,721		
貸倒引当金繰入		3,397		
その他の経費		35,102		
④業務関連費用			75,092	
公債費(利払分)		64,210		
借入金支払利息				
資産売却損				
その他の業務関連費用		10,882		
2. 移転支出				1,789,988
①他会計への移転支出			575,174	
②補助金等移転支出			491,647	
③社会保障関係費等移転支出			699,725	
④その他の移転支出			23,442	
経常費用合計(総行政コスト)				4,531,499
【経常収益】				
経常業務収益				305,030
①業務収益			240,842	
自己収入		240,842		
その他の業務収益				
②業務関連収益			64,188	
受取利息等		253		
資産売却益				
その他の業務関連収益		63,935		
経常収益合計				305,030
純経常費用(純行政コスト)				4,226,469

報告書(財務諸表)

資料 4

自治体名: 開成町
純資産変動計算書(NW)
会計: 普通会計

年度: 平成27年度
期間: 2015/04~2016/03

(単位: 千円)

科目名	金額		
I. 財源変動の部			
1. 財源の使途			4,824,337
①純経常費用への財源措置		4,226,469	
②固定資産形成への財源措置		270,482	
事業用資産形成への財源措置	79,921		
インフラ資産形成への財源措置	190,562		
③長期金融資産形成への財源措置		83,505	
④その他の財源の使途		243,880	
直接資本減耗	243,880		
その他財源措置			
2. 財源の調達			4,971,478
①税収		3,079,029	
②社会保険料			
③移転収入		1,274,869	
他会計からの移転収入	2,867		
補助金等移転収入	1,271,705		
国庫支出金	904,863		
都道府県等支出金	366,842		
市町村等支出金			
その他の移転収入	297		
④その他の財源の調達		617,581	
固定資産売却収入(元本分)			
長期金融資産償還収入(元本分)	100,274		
その他財源調達	517,307		
当期財源変動額			147,141
期首財源残高			-518,463
期末財源残高			-371,322
II. 資産形成充当財源変動の部			
1. 固定資産の変動			226,728
①固定資産の減少		67,578	
減価償却費・直接資本減耗相当額	47,053		
除売却相当額	20,525		
②固定資産の増加		294,307	
固定資産形成	270,482		
無償所管換等	23,824		
2. 長期金融資産の変動			-16,768
①長期金融資産の減少		100,274	
②長期金融資産の増加		83,505	
3. 評価・換算差額等の変動			18
①評価・換算差額等の減少			
再評価損			
その他評価額等減少			
②評価・換算差額等の増加		18	
再評価益	18		
その他評価額等増加			
当期資産形成充当財源変動額			209,978
期首資産形成充当財源残高			5,512,150
期末資産形成充当財源残高			5,722,128
III. その他の純資産変動の部			
1. 開始時未分析残高の増減			-470,254
2. その他純資産の変動			
その他純資産の減少			
その他純資産の増加			
当期その他の純資産変動額			-470,254
期首その他の純資産残高			30,064,142
期末その他の純資産残高			29,593,888
当期純資産変動額			-113,135
期首純資産残高			35,057,828
期末純資産残高			34,944,693

報告書(財務諸表)

資料 5

自治体名: 開成町
資金収支計算書(CF)
会計: 普通会計

年度: 平成27年度
期間: 2015/04~2016/03

(単位: 千円)

科目名	金額		
【経常的収支区分】			
I. 経常的収支			
1. 経常的支出			4,203,229
① 経常業務費用支出		2,413,241	
人件費支出	1,054,904		
物件費支出	316,365		
経費支出	1,031,090		
業務関連費用支出(財務的支出を除く)	10,882		
② 移転支出		1,789,988	
他会計への移転支出	575,174		
補助金等移転支出	491,647		
社会保障関係費等移転支出	699,725		
その他の移転支出	23,442		
2. 経常的収入			4,657,769
① 租税収入		3,077,239	
② 社会保険料収入			
③ 経常業務収益収入		305,661	
経常収益収入	241,473		
業務関連収益収入	64,188		
④ 移転収入		1,274,869	
他会計からの移転収入	2,867		
補助金等移転収入	1,271,705		
その他の移転収入	297		
経常的収支			454,540
【資本的収支区分】			
II. 資本的収支			
1. 資本的支出			339,299
① 固定資産形成支出		245,794	
② 長期金融資産形成支出		83,505	
③ その他の資本形成支出		10,000	
2. 資本的収入			110,274
① 固定資産売却収入			
② 長期金融資産償還収入		100,274	
③ その他の資本処分収入		10,000	
資本的収支			-229,025
【財務的収支区分】			
III. 財務的収支			
1. 財務的支出			426,202
① 支払利息支出		64,210	
公債費(利払分)支出	64,210		
借入金支払利息支出			
② 元本償還支出		361,992	
公債費(元本分)支出	299,958		
公債(短期)元本償還支出			
公債元本償還支出	299,958		
借入金元本償還支出			
短期借入金元本償還支出			
借入金元本償還支出			
その他の元本償還支出		62,034	
2. 財務的収入			324,800
① 公債発行収入		324,800	
公債(短期)発行収入			
公債発行収入	324,800		
② 借入金収入			
短期借入金収入			
借入金収入			
③ その他の財務的収入			
財務的収支			-101,402
当期資金収支額			124,113
期首資金残高			198,908
期末資金残高			323,021

開成町 1. 住民説明案 表紙

普通会計（平成 27 年度）

単位（千円）

貸借対照表		資産の部		負債の部	
		Δ / 増			
1. 公共資産		11,148,807		1. 固定負債	5,286,820
(1)事業用資産		29,200,120		(1)地方債	837,704
(2)インフラ資産				(2)その他	
2. 投資等		14,612		2. 流動負債	342,925
(1)投資及び出資金		5,060		(1)翌年度償還予定地方債	67,792
(2)貸付金		719,062		(2)その他	
(3)基金等					
3. 流動資産				負債合計	6,515,242
(1)資金		323,021			
(2)未収金		49,251		純資産の部	
				純資産合計	34,944,693
資産合計		41,459,935		負債及び純資産合計	41,459,935

行政コスト計算書		経常費用	4,531,499
1. 人にかかるコスト		1,042,140	
(1)人件費			
2. 物にかかるコスト		1,312,432	
(1)物件費・経費		273,427	
(2)減価償却費		38,420	
(3)維持補修費			
3. 移転支出的なコスト		575,174	
(1)他会計への支出		491,647	
(2)補助金等		723,167	
(3)社会保険給付等			
4. その他のコスト		64,210	
(1)公債費(利払)		10,882	
(2)その他の業務関連費用		305,030	
内、使用料・手数料等		240,842	
純経常行政コスト		4,226,469	
(経常費用－経常収益)			

資金収支計算書		項目	金額
1. 経常的収支			454,540
2. 資本的収支 (公共資産取得・売却資金等)			Δ 229,025
3. 財務的収支			Δ 101,402
当期収支			124,113
期首資金残高			198,908
期末資金残高			323,021
(基礎的財政収支)			
収入総額			5,092,843
支出総額			Δ 4,968,730
公債発行収入			Δ 324,800
公債元本償還支出			299,958
公債利払支出			64,210
その他の元本償還支出			62,034
基礎的財政収支			225,515

資料 6

開成町 2. 住民の皆様へ(例)

貸借対照表

町の財政状態を一目でわかるようにした表です。

■ 表の左側の『資産の部』は、町が保有する資産を表示しています。

- 町が保有する資産合計は、415億円余りで、住民1人当りにすると約244万円となります。
- 資産の内容は、現金化が比較的容易な資産である、『投資等』と『流動資産』の合計額が約11億円、公民館や学校等の事業用資産が約111億円、道路等のインフラ資産が約292億円となっています。

■ 表の右側は、保有資産に対応する資金調達の状態をあらわしています。

- 負債合計は、他人から調達した金額を表示しています。負債は将来の税収から返済されなければならないことから、いわゆる将来世代の負担額も意味しています。
- 純資産合計は、税金などの自己資金等により調達された金額をあらわしています。営々と形成されてきた住民に帰属する持分です。

- 平成27年度末現在では、資産合計415億円のうち、約65億円が負債、約350億円が純資産に対応しています。

■ 平成27年度末現在、町の財政状態は、負債(他人から調達した資金)があるものの、その約6.4倍の資産を持っており、財政の健全性は確保されています。

- 健全性をあらわす代表的な指標である、純資産比率(=純資産/総資産)は約84%と健全な値です。
- より慎重に健全性をあらわす指標である、実質純資産比率(インフラ資産を除いた純資産比率*)は、約47%となります。

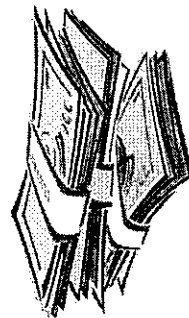


学校、幼稚園、会館など
道路、河川など売却が難しい資産

貸借対照表		資産の部		負債の部	
1. 公共資産		1. 固定負債		1. 固定負債	
(1) 事業用資産		(1) 地方債	11,148,807	(1) 地方債	5,266,820
(2) インフラ資産		(2) その他	29,200,120	(2) その他	837,704
2. 投資等		2. 流動負債		2. 流動負債	
(1) 投資及び出資金		(1) 翌年度償還予定地方債	14,612	(1) 翌年度償還予定地方債	342,925
(2) 貸付金		(2) その他	5,060	(2) その他	67,792
(3) 基金等		負債合計	719,062	負債合計	6,515,242
3. 流動資産		純資産の部		純資産の部	
(1) 資金			323,021		
(2) 未収金			49,251	純資産合計	34,944,693
資産合計			41,459,935	負債及び純資産合計	41,459,935

単位 (千円)

現金化の容易な資産



資産全体の84%が
純資産で出来ている。

*より慎重に健全性を判断するために、道路など、経済的取引には馴染まないインフラ資産の価値をゼロと考えて算出した純資産比率
*平成28年1月1日人口 17,001人

行政コスト計算書

町の行政に係る費用収益の内訳を表します。

■ 行政コスト計算書は、1年間の各項目の発生額により町行政の活動状況を表します。

■ 人にかかるコスト

- 町の職員給与、議員報酬、福利厚生費などの他、アルバイトの給料や種々の講習会の講師謝礼も含んでいます。
- 平成27年度に発生した人件費は、約10億円、住民1人当りにすると約6万円となります。

■ 物にかかるコスト

- (1) 物件費・経費は、人件費以外で以下の(2)減価償却費(3)維持補修費を除く全ての業務の費用です。平成27年度に約13億円発生しています。
- (2)減価償却費と(3)維持補修費は、設備に係る費用です。平成27年度には、合わせて約3億円生じています。

■ 移転支出的なコスト

- (1)他会計への支出と(2)補助金等は、下水道の助成の費用や、老人保健、国民保険、介護保険への負担金です。あわせて平成27年度に約11億円生じています。
- (3)社会保障給付等は、法律で給付が定められている扶助費などであり、国庫支出金等が財源にあてられます。

■ その他のコスト

- (1)公債費(利払)は、地方債の利子です。公債残高に対して約1.1%、金額で約0.6億円発生しています。

■ 純経常行政コスト

- 経常費用から、直接の受益者が負担する使用料、手数料等による経常収益を差し引いた額です。税金等で負担する費用額を表します。平成27年度は約42億円となりました。

行政コスト計算書		狭義の行政コスト
経常費用		4,531,499
1. 人にかかるコスト		
(1)人件費		1,042,140
2. 物にかかるコスト		
(1)物件費・経費		1,312,432
(2)減価償却費		273,427
(3)維持補修費		38,420
3. 移転支出的なコスト		
(1)他会計への支出		575,174
(2)補助金等		491,647
(3)社会保障給付等		723,167
4. その他のコスト		
(1)公債費(利払)		64,210
(2)その他の業務関連費用		10,882
経常収益		305,030
内、使用料・手数料等		240,842
純経常行政コスト (経常費用－経常収益)		4,226,469

単位 (千円)



純資産変動計算書

町の純資産(正味資産)の増減の内訳を表します。

■ 純資産変動計算書は、町の一年間の純資産の変動内容を表したものです。

■ 主な純資産の減少項目

- 平成27年度は、純経常行政費用により純資産が約42億円減少しました。純経常行政費用は、行政コスト計算書に表示されたとおり、一年間の行政活動の結果発生した費用のうち、直接の受益者が負担する額を控除した残りの費用額です。
- 直接資本減耗は、インフラ資産に係る減価償却額です。なお、事業用資産に係る減価償却額は行政コスト計算書の「減価償却費」に表示され、純経常行政費用に含まれています。

■ 主な純資産の増加項目

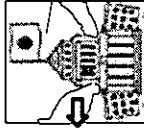
- 平成27年度は、税収により約31億円、国や県からの補助金等により約13億円純資産が増加しました。
- また、資産の無償受入や資産の評価替え等については平成27年度は約2千万円の増加しました。

■ 純資産変動額

- 純資産変動額が「増加」の場合は、当期の行政活動の費用等が、税収等で獲得した当期の元手の範囲内に留まったことを表しています。すなわち、将来へ余剰を積み増したことを意味します。
- 一方、純資産変動額が「減少」の場合は、税収等で獲得した当期の元手以上に当期の行政活動の費用等がかかったことを表しています。すなわち、過去から引き継いだ余剰を取り崩したことを意味します。
- 平成27年度の純資産変動額は、減少項目と増加項目による増減の結果、全体としては約1億円の減少となり、過去から引き継いだ余剰を積み崩したことを意味します。

単位 (千円)

純資産変動計算書	項目	金額
期首純資産残高		35,057,828
主な純資産の減少項目		
純経常行政費用		△ 4,226,469
直接資本減耗		△ 243,880
主な純資産の増加項目		
税収		3,079,029
補助金等		1,271,705
無償受入等		23,824
資産評価替等		18
その他の増減		△ 17,362
期末純資産残高		34,944,693
減価償却費+直接資本減耗		517,307
新固定資産形成		270,482



平成27年度の純資産変動額は、両者の差額である、約1億円の減少となりました。

資金収支計算書

町の現金(資金)の収支の内訳を表します。

■ 資金収支計算書は、従来から公表しています決算書と同様に、現金の支出と収入および残高の状況を表しています。

■ 経常的収支

- 税金や補助金などによる収入と人件費、物件費、経費といった行政業務費用や移転支出に係る支出の収支を表します。
- 平成27年度は、収入が支出を約5億円上回りました。

■ 資本的収支

- 固定資産や長期金融資産を形成するための支出と固定資産の売却や長期金融資産の償還等による収入の収支を表します。
- 平成27年度は、償還等による収入が固定資産や長期金融資産を形成する支出を約2億円下回りました。

■ 財務的収支

- 主に公債発行等による資金調達と公債の償還や利払による資金返済の収支を表します。
- 平成27年度は、資金調達額が資金返済額を約1億円下回りました。

■ 当期収支と期末資金残高

- 以上の結果、平成27年度の資金収支は約1.2億円の増加となり、期末の資金残高は約3億円となっています。

■ 基礎的財政収支(プライマリーバランス)

- 基礎的財政収支は、上記の収支状況から、公債に係る収支の影響を除いたものです。
- 平成27年度は、基礎的財政収支は約2億円のプラスとなっております。

資金収支計算書		項目	金額
		1. 経常的収支	454,540
		2. 資本的収支(公共資産整備・金融資産形成)	△ 229,025
		3. 財務的収支	△ 101,402
		当期収支	124,113
		期首資金残高	198,908
		期末資金残高	323,021
		(基礎的財政収支)	
		収入総額	5,092,843
		支出総額	△ 4,968,730
		公債発行収入	△ 324,800
		公債元本償還支出	299,958
		公債利払支出	64,210
		その他の元本償還支出	62,034
		基礎的財政収支	225,515

単位(千円)

両者の合計が地方債の純減額です

これが資金の純増額です

平成 29 年 4 月 13 日

課長会議資料

自治活動応援課

開成町民活動応援事業

応募の手引き(平成 29 年度)

「開成町民活動応援事業」は、皆さまの町民活動を資金面で支援する制度です。協働のまちづくりを進めるために、皆さまからの積極的な提案をお待ちしています。

(募集期間) 平成 29 年 4 月 3 日(月) ～ 5 月 1 日(月)

開成町民活動応援事業補助金(最高補助額)

スタートアップコース(新規に申請する団体) 10 万円

ステップアップコース(助成実績のある団体) 5 万円

(問い合わせ)

開成町 町民サービス部 自治活動応援課
〒258-8502 足柄上郡開成町延沢 7 7 3

電 話 : 0465 (84) 0315

F A X : 0465 (82) 5234

E メール : jitika@town.kaisei.kanagawa.jp



1 制度の目的

開成町民活動応援事業は、町民の皆さまが自発的・自主的に行う、公共の利益に寄与する活動の活性化を図り、協働の町づくりを一層進めていくことを目的に、皆さまが企画・立案し実施する事業に対して町が資金的な支援を行う制度です。

※本制度は、平成 24 年度から開始し、平成 27 年度からは平成 29 年度までを時限とした制度です。本年度は最終年度となります。

2 申請できる団体

開成町を中心に多くの町民皆さまの利益となる活動を行い、今後も継続する見込みのある 3 人以上の町民（本町に在学、在勤、在活動をする方を含む）で構成する、営利を目的としない団体です。（法人格の有無は問いません。）

3 対象となる事業

地域が抱える課題の解決に向けて、団体が自発的かつ自主的に行う、新規に取り組む事業で、不特定かつ多くの町民の利益となる事業が対象となります。

ただし、次の項目のいずれかに該当する事業は、この制度を活用できません。

- （１）営利を目的とする事業
- （２）宗教又は政治の普及を目的とする活動
- （３）特定の公職者（公職の候補者を含む）又は政党の支持又は反対を目的とする活動
- （４）特定少数の個人又は団体の利益のために行われる事業
- （５）開成町から他の補助金を受けている事業又は受ける予定の事業

4 補助金額

1 事業につき、同一年度内に 1 回限り、スタートアップコース（新規に申請する団体）は 10 万円、ステップアップコース（助成実績のある団体）は 5 万円を限度に補助を行います。なお、同一事業においては、平成 29 年度まで継続して補助を受けることができます。

5 補助対象経費

○対象となる経費

事業を実施するために直接必要とする経費を対象とします。

主な対象となる経費の例は、次のとおりです。

項 目	補助対象となる経費（具体例）
謝 礼	外部講師や指導者等へのお礼
旅 費	外部講師や指導者等の活動（会議を含む）場所までの交通費や宿泊費の実費 等
消耗品費	会議資料・パンフレット・ポスター等の用紙代、材料費 等

食糧費	事業実施に必要不可欠と認められる食品材料費 外部講師や指導者等への講演当日の飲食代 等
印刷製本費	募集案内やパンフレット・ポスター、事業報告書や事業に係る資料 のコピー費及び冊子作成のための印刷製本費 等
通信運搬費	募集案内や会議資料、備品等を送付するための切手代、送料・運搬 費用 等
使用料及び賃借料	施設、会議室、機械・器具・備品等の賃借料やバス借上料 等
保険料	イベント等の来場者・参加者保険、外部講師・指導者が加入する損 害賠償保険料 等

○対象とならない経費

項 目	補助対象とならない経費（具体例）
謝 礼	団体会員が事業の講師を務める際の会員への謝礼 支出先が明確でない図書カード等の金券 等
旅 費	来場・参加者や実施者の交通費や宿泊費、出張先での食事代 等
備品購入費	パソコン、プリンター、スタッフジャンパー 等
食糧費	会議や講演会等の茶菓代、飲食代 等
通信運搬費	団体事務所等の電話回線料、インターネット接続経費、会員への通 知や会報等の郵送料 等
使用料及び賃借料	団体事務所等の賃借料や光熱水費等の維持経費 等
そ の 他	活動の実施者（構成メンバー）の人件費やアルバイト賃金 他の団体が開催する講演会の参加費 等

6 補助対象となる対象の期間

平成 29 年度中（平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）に実施される事業が対象となります。ただし、審査会開催日（平成 29 年度は 5 月 20 日（土）開催予定）までの間に終了する事業は対象とはなりません。

7 応募の方法

平成 29 年 5 月 1 日（月）までに、所定の申込様式に次の書類を添えて、自治活動応援課へ直接お持ちください。

- （１）開成町民活動応援事業申請書（第 1 号様式）
- （２）団体の概要報告書（第 2 号様式）
- （３）開成町民活動応援事業 補助対象事業計画書（第 3 号様式）
- （４）開成町民活動応援事業 補助対象事業収支予算書（第 4 号様式）
- （５）団体の定款又は規約、会則等
- （６）構成員の名簿
- （７）その他、必要に応じて町から提出をお願いする書類

○申込の様式は、役場 1 階自治活動応援課、福祉会館で配布しています。また、町ホームページからもダウンロードできます。

※町ホームページアドレス <http://www.town.kaisei.kanagawa.jp/>

8 応募に関する相談等

応募に関するご相談は、役場 1 階自治活動応援課でお受けします。事業の内容や応募様式の記入方法等、随時、相談を受付けますので、お気軽にご連絡ください。

【お問合せ先】 町民サービス部自治活動応援課

(電 話) 0465-84-0315 (直通)

(FAX) 0465-82-5234

(E-mail) jitika@town.kaisei.kanagawa.jp

9 事業の審査等

町民活動応援事業補助金を交付する事業は、町民活動に関する有識者等で構成する「開成町民活動応援事業審査会」による審査・選考を経て決定します。

審査員は、書類審査及びヒアリングに基づき、事業の内容を総合的に審査し、採否の決定をします。

○審査の内容

審査会では、提出頂いた応募書類及び審査会の開催に合わせて実施する、応募者全員による企画説明の内容等を総合的に評価し、審査基準に基づき、公平かつ厳正な審査をします。

○審査基準

- (1) 妥当性 事業の趣旨等が応募要件を満たしている。
- (2) 公益性 事業の実施による効果等により、多くの町民が利益享受できる。
- (3) 自主性 事業の実施や社会貢献に対する意欲が強い。
- (4) 創造性 事業が新たな視点や発想から企画され、アイデアや工夫に富む。
- (5) 継続性 将来にわたり、事業が継続される可能性が高い。
- (6) 発展性 本制度を契機に、事業が発展・成長することが期待できる。
- (7) 事業実現性 実行可能な企画構成やスケジュール、予算で立案されている。
- (8) 費用対効果 対象経費の積算が適正で、補助金の用途が適当である。

○事業ヒアリング

応募者全員に対して、事業の企画説明をお願いし、その内容等に基づき採択の審査を行うとともに、補助金交付額の検討をします。

なお、企画説明会の開催日時や場所等の詳細につきましては、改めて応募者全員に通知します。

○審査結果

審査の結果につきましては、応募者全員に「開成町民活動応援事業審査結果通知書」によりお知らせします。

10 補助金の交付

補助金の対象事業として認定された団体には、改めて「開成町民活動応援事業補助金交付申請書」を提出して頂き、その申請に基づき7月末日を目途に補助金を交付します。

※本補助制度は、平成27年度から2コース設定し、平成29年度までの間に実施される事業を対象に支援をします。継続的に実施する同一事業については、平成27年度から最大3年間に於いて支援を受けることができます。

11 情報公開、情報提供及び個人情報の取扱い

「開成町民活動応援事業」の公平性、公正性、透明性を確保するとともに、本町の町民活動を充実させるため、応募書類、決定通知、実績報告書その他の補助制度に関する書類は、原則として公表します。

12 実績報告書の提出

補助金の交付を受けた団体は、事業完了後60日以内または4月10日のいずれか早い日までに、開成町民活動応援事業実績報告書（第11号様式）に、次の書類を添えて提出してください。

- (1) 開成町民活動応援事業 補助対象事業収支決算書（第12号様式）
- (2) 領収書の写し（宛名のないレシートのみは不可）
- (3) その他（事業内容が把握できる資料：写真等）

※提出された実績報告書等に基づき交付した補助金額を確定しますが、事業終了後、実際の支出額が補助決定額よりも少ない場合や、事業計画どおりに実施されなかった場合、領収書等の書類に不備があった場合等には、その差額を返還して頂きます。

※領収書等は収支決算書の内容を証明するものです。宛名、日付、内容（単価・数量等）、金額などの明細が判るものを提出してください。

13 事業実績報告

補助金の交付を受けた団体は、広報紙への事業内容の掲載や事業報告会での成果報告等、町民の皆さまに向けた本事業の周知等にご協力を頂く場合があります。

14 町民活動応援事業補助金の年間スケジュール（平成29年度）

募集開始（4月3日） ⇒ 応募締切（5月1日） ⇒ 審査会（5月20日開催予定）

⇒ 交付決定通知書の送付（6月上旬） ⇒ 補助金の交付（6月末日目途） ⇒

実績報告書の提出期限（平成30年3月中旬） ⇒ 事業実績報告

（広報紙の掲載・事業報告会（3月下旬）の開催等）

田舎モダン



開成町

k a i s e i t o w n

平成29年度の国民健康保険制度改正について

平成29年度税制改正により町国保税条例の改正が必要になります。

(国民健康保険税)

1. 国民健康保険税の減額の対象となる所得の基準について、次のとおりとする。(地方税法第703条の5、**地方税法施行令56条の89の改正**)

- (1) 5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者の数に乘すべき金額を**27万円**(現行: 26.5万円)に引き上げる。
- (2) 2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者の数に乘すべき金額を**49万円**(現行: 48万円)に引き上げる。

今後の予定

- 開成町国民健康保険税条例の一部改正(5月中)
- 開成町国民健康保険税本算定(6月)

内容は裏面のとおり。

平成 29 年度の国民健康保険制度改正について
(地方税法施行令等の改正について)

1. 国民健康保険税の軽減判定所得基準額の引き上げについて

保険税の 5 割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、乗ずる金額が 26.5 万円から 27 万円に、2 割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、乗ずる金額が 48 万円から 49 万円に引き上げられました。

【現行】

区 分	世帯の合計所得（世帯主と国保加入者と旧国保被保険者）
7 割軽減	33 万円以下
5 割軽減	33 万円 + (<u>26 万 5 千円</u> × 国保加入者数と旧国保被保険者数の合計数) 以下
2 割軽減	33 万円 + (<u>48 万円</u> × 国保加入者数と旧国保被保険者数の合計数) 以下

【改正】

区 分	世帯の合計所得（世帯主と国保加入者と旧国保被保険者）
7 割軽減	33 万円以下
5 割軽減	33 万円 + (<u>27 万円</u> × 国保加入者数と旧国保被保険者数の合計数) 以下
2 割軽減	33 万円 + (<u>49 万円</u> × 国保加入者数と旧国保被保険者数の合計数) 以下

* 旧国保被保険者とは、国保に加入していて平成 20 年 4 月以降、後期高齢者医療へ移行した人をいいます。

平成 28 年度 開成町土曜学校「あじさい塾」について

○講 評

- ・平成 28 年度は、全 18 回を企画して実施したが、結果として実施した回数は 15 回となった。
- ・年度当初に児童生徒に年間プログラムを配布して周知を行っていたにもかかわらず、講師との調整不足から実施にいたらなかった講座もあり、準備不足があった。
- ・講座の内容において運営側と講師側の意思疎通や思いの相違があり、講座の実施に際して十分に連携が図れなかった講座があった。
- ・講座の開催日については、年度当初で学校行事、町行事のない土曜日に設定していたが、年度途中で組み込まれる事業や、他団体等で同じような内容で実施される事業などとの重複もあったことから、今後は十分に調整を図る必要がある。
- ・協働での実施としては、「認知症をしっかりと知ろう！」では保険健康課と社協と、「もう一つの言語 手話」全 2 回では、社協の協力を得て実施することができた。
- ・次年度は、オール開成での実施に向けて更に多くの課等と連携して実施していく。
- ・参加人数に関しては、想定人数に達しない講座が多くあった一方、講座内容により人数制限をし、参加を断る講座もいくつかあった。
- ・当初の予想では、小学校高学年の参加が多いと見込んでいたが、実際には高学年はスポーツ団体、習い事があり参加は少なく、低学年の参加あるいは、低学年の親子参加が多く見受けられた。
- ・参加者が少ないことについては、講師から不満の声もあがったが、少人数で楽しく子どもたちと分かり合えたとの意見もいただいております、講座の内容により少人数で実施することにより、子どもたちにとってもプラス要素となるので、考慮していきたい。
- ・講座の内容については、講座を開催したい側と子どもたちが参加したいと思う講座に相違があったことから、次年度のプログラム作成には、子どもたちの意見を生かしていきたい。
- ・参加した子どもたちの意見を総評すると、新しいことが学べ、学校間や異学年の子どもたちとの交流もでき、また参加したいと前向きな意見が多数を占めていることから、事業の目的である学習意欲の向上には達していないものの、一定の成果は上がったものとする。
- ・人を思いやる心の醸成、礼に始まり、礼で終わるを合言葉に、次年度につなげていく。

【平成 28 年 3 月末作成】

平成29年度 開成町土曜学校「あじさい塾」開催予定について

開成町土曜学校「あじさい塾」

昨年度スタートした「あじさい塾」は、昨年度実施した結果、参加した子どもたちのアンケートを基にメニューを組み立てて実施します。

年度当初に1年間分を予定するのではなく、学期ごとに区切り予定を組み対象となる子どもたちへの案内、募集をしていきます。

1学期（第1回～第4回）

平成29年度 開成町土曜学校「あじさい塾」開催予定について

開成町土曜学校「あじさい塾」

昨年度スタートした「あじさい塾」は、昨年度実施した結果、参加した子どもたちのアンケートを基にメニューを組み立てて実施します。

年度当初に1年間分を予定するのではなく、学期ごとに区切り予定を組み対象となる子どもたちへの案内、募集をしていきます。

1学期（第1回～第4回）

第1回 5月13日（土）
日本の伝統「折り紙」で、
恐竜を作ろう！

第2回 6月24日（土）未定
磯の生き物の生態を知ろう！
三ツ石海岸「磯の観察」

第3回 7月1日（土）
お茶は日本のこころ
「おいしいぞ 足柄茶」

第4回 7月22日（土）
昔の生活をしのぶ
「小田原提灯づくり」

2学期（第5回～第8回）

3学期（第9回～第12回）

※2学期以降については、各課とのコラボなどにより、実施回数を限定するものではありません。

今後予定しているメニュー（案）

- キャリア教育
- 親子で凧づくり
- 親子料理教室
- 手話を学ぶ
- 郷土を知る（オリエンテーリング）
- 手仕事を学ぶ
- 認知症を知ろう
- 体を知る（スポーツ体験）
- 吊るし雛づくり
- ラジオを作ろう

開成町立園・学校の園児児童生徒数(4月5日現在)

平成29年4月13日(木)
課長会議資料
教育委員会 教育総務課

幼稚園	開成幼稚園 住所:牛島336 TEL 82-4247			
	園長:井上義文 園務主任:小林雅子			
	H28. 4		H29. 4	
	クラス数	人数	クラス数	人数
年少	3クラス	86名	3クラス	83名
年長	3クラス	94名	3クラス	89名
計	6クラス	180名	6クラス	172名

小学校	開成小学校 住所:延沢625 TEL 83-1616			
	校長:山崎恵美子 教頭:津田将美			
	H28. 4		H29. 4	
	クラス数	人数	クラス数	人数
1年	3クラス	76名	2クラス	68名
2年	3クラス	79名	3クラス	77名
3年	2クラス	75名	2クラス	80名
4年	2クラス	67名	2クラス	75名
5年	3クラス	81名	2クラス	68名
6年	3クラス	90名	3クラス	82名
特別支援	2クラス	12名	2クラス	10名
計	18クラス	480名	16クラス	460名

開成南小学校	住所:みなみ2-2-1 TEL 83-2250			
	校長:佐藤裕 教頭:三宅美子			
	H28. 4		H29. 4	
	クラス数	人数	クラス数	人数
	3クラス	99名	4クラス	121名
	3クラス	89名	3クラス	100名
	3クラス	99名	3クラス	90名
	3クラス	105名	3クラス	102名
	3クラス	101名	3クラス	103名
	3クラス	89名	3クラス	103名
	2クラス	5名	3クラス	6名
	20クラス	587名	22クラス	625名

合計人数	
H28. 4	H29. 4
175名	189名
168名	177名
174名	170名
172名	177名
182名	171名
179名	185名
17名	16名
1,067名	1,085名

中学校	文命中学校 住所:吉田島1805 TEL 83-1386			
	校長:根津憲一 教頭:石塚智久			
	H28. 4		H29. 4	
	クラス数	人数	クラス数	人数
1年	5クラス	164名	5クラス	170名
2年	5クラス	183名	5クラス	164名
3年	5クラス	168名	5クラス	184名
特別支援	2クラス	3名	2クラス	5名
計	17クラス	518名	17クラス	523名

開成町通学路図 H29.4

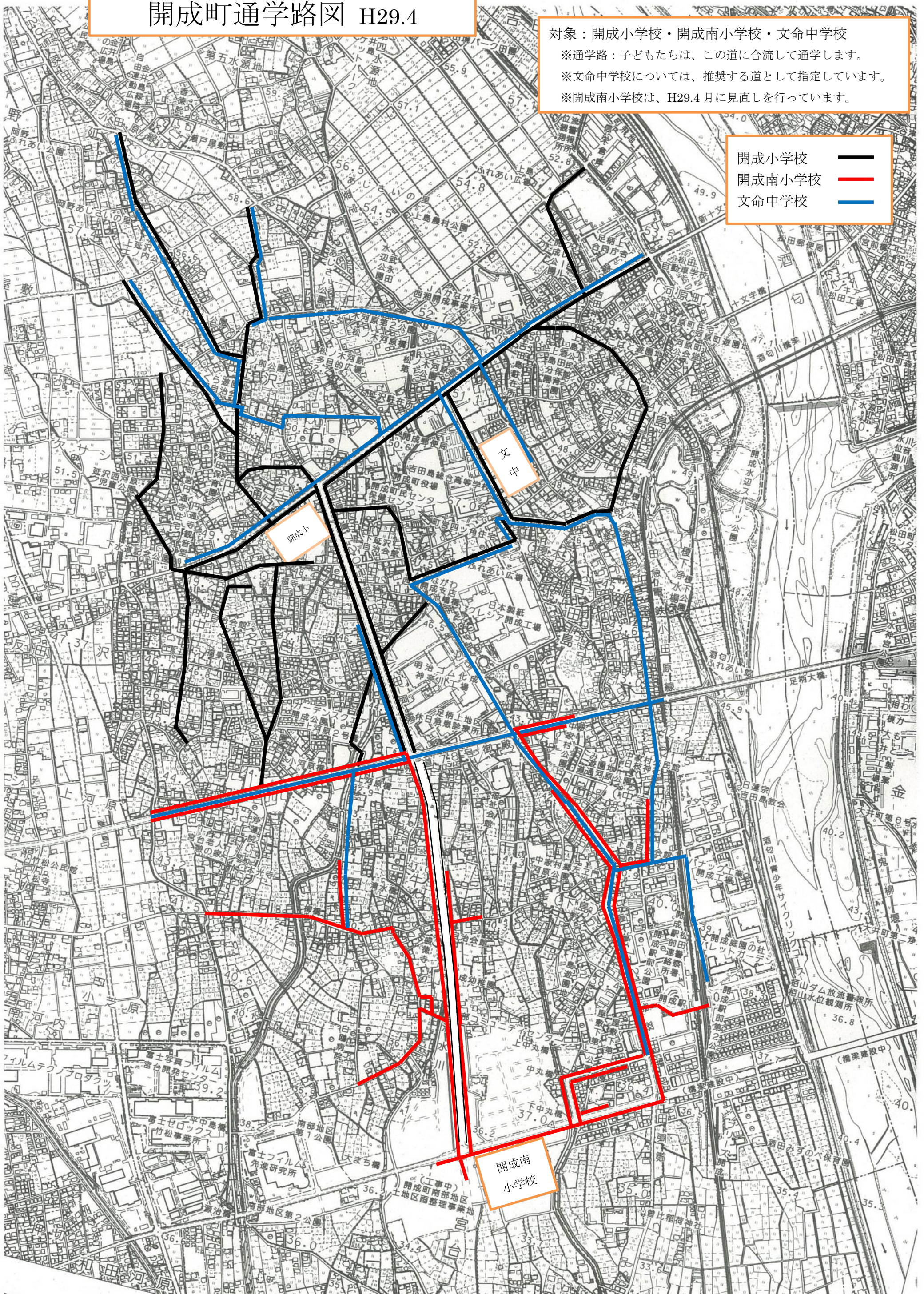
対象：開成小学校・開成南小学校・文命中学校

※通学路：子どもたちは、この道に合流して通学します。

※文命中学校については、推奨する道として指定しています。

※開成南小学校は、H29.4月に見直しを行っています。

開成小学校 — 黒線 —
開成南小学校 — 赤線 —
文命中学校 — 青線 —



平成29年度当初における認可保育所の入所状況について

子育て世帯の定住促進と待機児童の解消を図るため、新たな民間保育所の設置を支援し「酒田みなみの保育園」が開園しました。

平成29年4月1日現在の保育所入所児童数は次のとおりです。

なお、この結果、待機児童は解消しています。

1. 町内施設の状況

(単位：人)

施設名称	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	うち 町内在住	うち 町外在住	定員
酒田保育園	5	20	32	37	42	38	174	157	17	150
酒田保育園上島分園	1	8	11				20	19	1	30
酒田みずのべ保育園	5	16	18	21	20	23	103	90	13	100
【新】酒田みなみの保育園	5	23	16	17	16	6	83	63	20	90
計	16	67	77	75	78	67	380	329	51	370

2. 町外施設への措置状況

町内在住児童のうち、保護者の希望により次のとおり町外施設に入所しています。

(単位：人)

施設所在地	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	備 考
小田原市内	0	1	3	1	3	4	12	8施設（公立1, 私立7）
南足柄市内	0	2	4	1	5	6	18	5施設（公立1, 私立4）
秦野市内	0	0	0	0	0	1	1	1施設（私立1）
中井町内	0	0	0	0	0	1	1	1施設（私立1）
松田町内	0	0	0	0	1	0	1	1施設（私立1）
山北町内	0	0	2	0	0	0	2	2施設（公立2）
計	0	3	9	2	9	12	35	